

小田の浜、田中浜にL1堤防

県気仙沼 振興事務所 原型復旧から一転整備

気仙沼市などによる堤防説明会が29日、大島公民館で開かれ、国・県とともに島内20カ所の海岸堤防整備計画を説明し、住民に意見を求めた。当初は震災前と同じ高さに原型復旧する計画だった小田の浜、田中浜は、明治三陸級の津波（レベル1津波）を防ぐ海拔11・8メートルとする方針が初めて住民に示された。いずれも砂浜より陸側に下げて整備する計画だが、その実現には多くの課題がある。

課題多く、実現性不透明

震災前、小田の浜に11・8メートルの堤防が必要は海拔4・3メートル、田中浜は3・9メートルの堤防が、所管する県気仙沼地方振興整備されていた。震災事務所農林振興部は「原形復旧」で国の災

害査定を受けて予算を確保し、住民代表らに説明してきた。いずれの堤防も森林法に基づき治山施設

で、背後の防災林を守るための施設として位置づけられている。このため、防災林とセットで整備しなければならぬが、明治三陸級の津波を防ぐ堤防の底幅は約50メートル必要で、現在の用地には入りきらなかったことなどが「原形復旧」を選んだ理由だった。

しかし、堤防を高くしないと、東日本大震災級の津波（レベル2津波）では背後の危険区域が拡大し、田中浜



海拔11・8メートルの堤防計画が示された小田の浜は、住民やボランティアの熱意で海水浴場が海開きしたばかり

は津波が味を越え、島の玄関口である浦の浜を襲うため、「防災上の理由」で当初の計画を変更。海拔11・8メートルの傾斜堤（土手タイプ）を説明会では示した。

津波後も奇跡的に残った砂浜をつぶさなため、堤防の先端は既設堤防に合わせ、陸側に後退させる計画で、背後の県道大島線は移設することになる。防災林の新たな指定、用地確保など、多くの課題があり、農林振興部は「市と調整しながら計画を進めたい」と説明した。

出席した住民からは、「大島は海から財産を得てきた。堤防によって、その財産を

失ってしまう」などと堤防整備そのものへの疑問は出たが、個別の堤防計画に対する賛否の意見はなく、小田の浜、田中浜の計画にも反応はなかった。ある住民は「きょうは説明を聞くだけにしたい。あとは浜ごとの説明会で意見をぶつけていきたい」と話していた。

小田の浜、田中浜の計画変更には、まず用地の確保が必要で、そのためには地元理解が欠かせない。「ほかに例がない」という防災林用地を超えての堤防整備が、災害復旧で国が認めるかどうかも不透明な状況にある。